

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400120		
法人名	協栄興産 株式会社		
事業所名	ふれあいの家 到津		
所在地	福岡県北九州市小倉北区下道津2丁目1番3号		
自己評価作成日	平成23年1月27日	評価結果確定日	平成24年3月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成23年2月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症になっても、その人らしさを最優先に考え、あるがままを受け止めていきたい」との考えのもと、出来ないことよりも、今出来る事、今後出来る事など、について残存能力を活用した「役割」作りの支援を行い利用者様本位の介護サービスを行っている。 ・2択以上の選択肢を提供し、自己決定の尊重を日々行っている。 ・天気の良い日は庭へ出て日光浴なども行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>法人として、グループ法人として、地域密着型サービスに特化された事業展開を図っており、スケールメリットを活用し、内部研修会が持ち回りで定期開催され、各事業所職員が講師を務めている。その内容は実践的であり、個々のスキルアップや、情報、認識を共有する機会としても活用され、日々の支援につなげるよう取り組んでいる。「その人らしさ」に向き合い、あるがままを受け入れていきたいという理念は、充実している記録様式や、主観的な情報も含め日々の様子がわかりやすく記されたその内容、これまでの暮らしの継続や社会参加の場面も示された介護計画にも反映されている。以前住んでいた場所の様子が気になる方に寄り添い、往復3時間ほどの道のりを共に歩きながら通い続けた経緯もあり、職員は、入居者一人ひとりの思いを押し測り、共有しながら、自己決定の尊重による、さりげない支援に努めている。</p>

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・玄関口に掲示し、定期的にミーティングで取り組みについて話し合っている。新人職員の採用時には理念を説明し、全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。	開設時に、ブレーストーミングやKJ法を用いて意見を出し合い、事業所独自の「私たちの介護理念」が作成されている。個人のニーズを大切に捉えていこうとする姿勢は、日々の記録や介護計画からも伝わってくる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	・町内会に加入し、地域の行事等を通じて交流に努めている。年末にホームでついた餅を配ったり、介護のアドバイスや手助け、情報の提供も双方向で行っている	町内会に加入し、地域行事への参加や、回覧板にて介護相談等を受け付けている。民生委員の計らいにより、運営推進会議へ地域の独居高齢者多数の参加を得たこともある。市民センターまでの道のりは散歩コースにもなっており、地域の方との交流の機会もある。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議や自治会長、民生委員、包括支援センター、行政などを通じて、地域の要介護者の相談に対しアドバイスなどを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・町内会長、民生委員、入居者、家族、近隣の方、包括支援センターなどの方が参加されている。状況報告や意見交換だけではなく、非常災害時の地域の協力の確保の為、会議の中で話し合いを行い、会議を活用して質の向上に向けた取り組みをしている。	運営推進会議には、入居者、家族、町内会長、民生委員、近隣住民、地域包括支援センター職員等の参加を得ている。地域の独居高齢者多数の参加を得たこともある。	現在、定期開催に向けたスケジュール調整に苦慮している状況がある。今後も継続した働きかけに期待します。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・利用者の中に生活保護受給者の方がいる為、保護課、介護保険課等定期的に訪所、連絡を取り合い、サービスの向上の為の情報交換をおこなっている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の参加を得ている。行政の各担当者とは、困難事例等への対応について、連携を図っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・社内作成介護マニュアルに挙上し、全職員へ配布し周知習得を行っている。 ・玄関は夜間を除き常時解錠している。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。	玄関の施錠を身体拘束として捉え、日中は施錠していない。現状としてはないが、止むを得ず施錠する状況になった場合には、記録として残すことになっている。研修計画の中に盛り込み、継続して学ぶ機会を確保している。言葉や薬による抑制にも意識を持ちながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・社内作成介護マニュアルに挙上し、全職員へ配布し周知習得を行っている。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・グループ内研修会で制度に関し学ぶ機会を年1回は持っており、必要な方への支援ができる体制である。契約時には家族に説明し必要な方への支援を行っている。現在成年後見制度を利用されている方はいないが、関係機関と連携している。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はいない。入居時や必要時には家族へ説明し、資料等を配布している。研修実施や法人内の事例を通じて、学ぶ場面がある。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名捺印していただいている。疑問点などは理解していただけるまで説明援助を行っている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日常の会話の中で利用者からのニーズ、クレームなどは、介護記録に記載している。 ・面会時に家族・知人へ要望など職員から声掛けを行い要望の拾い上げが出来る様にしている。	家族の来訪も多く、意見や要望を言いやすい関係づくりに努めている。入居者の日々の言葉を大切に記録し、職員間で共有しながら、暮らしに反映できるよう努めている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月ミーティングを開き、各職員の意見を聞く機会を作り、出てきた意見に対して改善できるように対応している。	毎月のミーティング等において、職員意見を引き出し、ボトムアップさせるよう努めている。また、定期的に自己評価や個人面談を行い、職員のモチベーションの確保に向けた取り組みがある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤怠状況等いつでも確認できる。 ・やりがい育成の為賞与時期に合わせ、自己目標、自己評価を行い、結果を給与・賞与に反映させている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用にあたり、性別や年齢で制限する事はない。年齢、性別のバランスを考慮して配属するようにしている。職員の趣味を活かしてレクリエーションに取り入れたり、役割分担を行っている。資格修得の為の勤務変更も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の發揮の為に配慮している。	職員の採用にあたっては、個々の主体性を發揮して、ホームづくりに関わっていくことができる人材を求めている。また、庭の手入れを行ったり、レクリエーションではギターの演奏を披露してもらう等、得意分野や個性を發揮できる場面を大切にしている。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め援助するよう法人全体のキャッチフレーズとして取り組み、常に念頭に置きながら介護サービスにあっている。	倫理・コンプライアンスについて、プライバシー保護、認知症ケア等の研修を通じて、人権尊重や尊厳について意識を高めるよう取り組んでいる。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症実践研修等は受講有資格者は法人指示にて全員受ける方向で申し込みを行っている。 ・グループ法人研修や外部研修もスキルにあった研修受講出来るようシフト調整など行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・他事業所へ見学へ行き、その際情報交換を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・相談時にご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始当時には職員と多くのコミュニケーションを取る時間を作り収集情報を検証しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族のニーズの実例等を挙げながら傾聴し、いつでも電話や来苑にて相談に乗りながら、ご家族からのニーズ、不安事の解消の対応を行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用契約締結前に、ご希望により体験利用にて3泊4日程度行い、希望により期間延長や他のサービスを利用しながら日中体験等も臨機応変に対応し、生活環境の変化のストレスを極力軽減するよう対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は何気ない日常生活の中で利用者が出来る事はしてもらおう事が、共に過ごす中で重要と考えており、その中で生活の知恵、料理の仕方等を教わる事で自然と支え合う関係が出来ていると感じている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・喜怒哀楽に対しての「ふれあい通信」など定期的な情報交換にて、「こんなことができませんでした」など報告し「こうやったらいいよ」など利用者を中心として職員、家族の関係構築を行っている		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族の希望や入居者の心身の状況によって面会時間等の制限がある場合があるが、基本的に友人知人、親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買物の途中で出会った友人とも会話など楽しんでいただける時間を作っている。	アセスメントの項目として、家族や親戚、友人、知人との関係性を示している。以前自宅であった場所まで、徒歩にて往復3時間かけて通うことを、継続して支援した経緯もある。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援 に努めている	・生活歴、職歴などを考慮して、利用者お一人 お一人が先生や講師になれる時間を作り、職員 が仲介役を行ったりして利用者同士の関係構築 を行っている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由により退去された方へはお見舞 いや面会を行ったりし関係継続を行っている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	・利用者や家族との何気ない会話の中から 思いや意向を聞き取れるようにしている。聞き 取った思いの記録が少ない為、現在言葉をそのま ましっかり記録に残す様に、職員に指導している。	センター方式をもとに、独自の様式にてアセス メントが行われており、プライバシーにも配慮し ながら、各担当者による丁寧な記載がなされてい る。また、個人記録には、本人の言葉がそのま ま記載され、職員間で共有すると共に、思いの 把握につなげている。夜間眠れない時やふとした 瞬間に表出される何気ない一言を大切にす るようにしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味嗜好などを 家族、担当ケアマネ、主治医などより情報提 供を頂いて対応している		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズによる基本的な1日の流 れを把握し、その日その場において発言や 表情によって可変できるように総合的な現 状の把握を行い対応している		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	・全職員参加の毎月のミーティングの中で、 本人、家族や主治医の意見を取り入れた個 別のカンファレンスを行い、色々な意見を取 り入れた介護計画を作成している	本人、家族のニーズを踏まえ、医師や薬剤師の 意見も参考にしながらカンファレンスを実施し、 介護計画が作成されている。馴染みの喫茶店 に行く等の、これまでの暮らしや生活習慣の継 続についても示された、個別性あふれる計画と なっている。毎月評価を行い、見直しにつなげ ている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアの内容、利用者の発言、気づきなどを 介護記録に記載し、また毎日介護計画の援 助項目の評価を日勤帯と夜勤帯に行い次 回作成の介護計画に反映させている		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族が受診に付き添えない時には、職員が代わったり、特別な場所への外出の援助や家族の宿泊など、利用者、家族のその時々希望に応じて柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・消防等には、避難訓練を通じて安全に避難出来る方法等をもらい、安心して暮らしてもらっている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・契約時にホームの協力医に変更される利用者がほとんどであるが、希望に応じて個別に他科受診している利用者もあられる。 ・協力医とは、24時間連携を取っており、毎週火曜日には、往診を行っている。	本人、家族の意向を確認し、かかりつけ医との連携を図っている。また、希望される他科受診にも柔軟に対応している。緊急時にも即時対応できるよう、ファイリングに工夫がある。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・隣接の連携医療機関の看護師により日常の健康管理や医療についての助言指導を電話や巡回時に頂いている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは定期的に職員がお見舞いに出かけ入院先の主治医や看護師へ状況の確認を行い、必要であれば退院後の準備品、対応方法など指示助言を頂いている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・施設内での医療行為の限界行為等を利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、出来ない事を理解していただいている。必要に応じ主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってよりよい方法を職員も一緒に話し合いながら支援を行っている	入居時や状況の変化に応じて、重度化に向けた方針や、看取り指針を示し、同意を得ている。状況の変化に応じて、家族や医師を交えた話し合いを重ね、方針を共有している。本人、家族の希望に寄り添い、看取りに対応していく意向もあり、体制の整備に努めている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人作成マニュアルに救急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い、実践に即した知識を習得出来るようにしている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・日中、夜間の想定で誘導の順番や避難経路を細かに計画を立て、実際に訓練を行っている。 ・運営推進会議にて地域の方への要請を行っている。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、運営推進会議においても議題として取り上げ、地域との協力体制作りに取り組んでいる。	訓練の状況や課題の検討を記録として残しながら、地域との連携強化に向けた働きかけの継続にも期待します。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・法人作成の介護マニュアルを作りそれに沿って、プライバシーの保護、個人情報が見えぬよう対応を行っている。 ・グループ法人協働の研修会を定期的に行い、伝達研修にて周知している	自己決定の場面を大切に支援したり、個人の時間の流れを尊重している。アセスメントの際にも、人権、人格保護の観点を持ち、尊厳への配慮に努めている。排泄ケアや入浴時の支援、また居室の配置にも配慮し、プライバシーの確保に努めている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表出できない利用者には、基本的には2択以上の選択肢を問いかけ、表情やサインで希望の選択が出来る様援助を行っている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・大きな1日の流れは決まっているが、時間を制限せず利用者それぞれのペースに合わせている。希望があれば散歩や買い物に行き、出来るだけ実現出来るように臨機応変に対応している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理美容はご希望に応じ入居前の行きつけの店や訪問理容で行えるよう支援している。また、髪留めや化粧品など一緒に買い物に行き、毎日さりげない声掛けにて動機付けを行い援助している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・嗜好や禁止食材を把握しており、調理途中から鍋を分けてたり、カロリー制限の方にも盛り付けの差が分からない食器の工夫などを行っている。 ・残存能力を生かした役割の創出を行い楽しみながら協働している	買い物に入居者の方と共に掛け、旬のものや嗜好を取り入れながらメニューを決めている。職員も共に食卓を囲み、穏やかな会話を交わしながら見守りを行っている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事はその日その日の利用者の希望を聞きながら、また過去1週間の献立表を確認して、肉と肉や魚と魚など重ならないように十分気おつけて献立を考えている。ただしカロリーや塩分などの計算は行っていない。水分は朝10時と15時頃でティータイムを設けたり、食後にもお茶を出し摂取を促している。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		<p>口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p>	<p>・基本的に毎食後の口腔ケアを行っている。また必要に応じて、連携歯科の訪問治療等時に指示指導を受けている</p>		
45	(19)	<p>排泄の自立支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p>	<p>・排泄表を活用し、本人のペースを把握し、タイミングを見計らいながら誘導、声掛けの援助を行っている。</p>	<p>排泄表により、個別のパターンや状況の把握に努めながら、トイレ誘導を行っている。食材や水分補給の工夫、適度な運動により、できるだけ自然な排泄となるよう支援している。</p>	
46		<p>便秘の予防と対応</p> <p>便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p>	<p>・体操など軽運動を取り入れながら、食べ物については食物繊維食材を多く取り入れたり、ヨーグルト、ヤクルトなどを提供しながら、主治医の指示による服薬支援も加えて行っている</p>		
47	(20)	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p>	<p>・入浴時間や回数に決まりは無く、遅出の職員がいる20時まではいつでも入浴できる。拒否のある利用者に対しては、家族や職員間で相談しながら、根気よく対応している。</p>	<p>毎日入浴準備を行い、少なくとも週2、3回の入浴となるよう柔軟に支援しており、希望や生活習慣に応じて、夜8時まで対応することができる。</p>	
48		<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い安楽な状況創出に努めている。</p> <p>・深夜の興味のあるテレビ番組視聴希望時などは、一度入眠後に声掛けにて覚醒して楽しまれたりなどの援助を行っている。</p>		
49		<p>服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>・利用者毎に薬剤師作成の服薬説明書を受理し個別保管し、職員全員がその内容を把握出来る様に管理を行っている。</p> <p>・入居時、服薬1包化されていない方へは、主治医にお願いし1分包にて対応している。</p>		
50		<p>役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>・男性、女性利用者共に家事手伝いをして下さり、各割分担され、利用者それぞれの力を発揮する場が出来ている。</p>		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 到津

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>・利用者のその日の希望や体調、気候など考慮しながら、買い物や散歩などを日常的に行っている。また季節の行事として花見などに出かける他全員で外食に出かけ、戸外で過ごす時間を持つようにしている。</p>	<p>以前住んでいた場所の様子を見に、往復3時間の道のりを共に歩くことを、継続して支援した経緯もある。スーパー銭湯に出掛けたり、馴染みの喫茶店へ出掛けることもある。買い物や散歩、敷地内の花や野菜の水やり等にて出掛けている。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>・基本的に施設にて立替支出管理しているが、希望の品の購入時などは施設の財布を渡し、支払い行為などは行っていただいている。</p> <p>・少額のお金は手持ちお小遣いとして、ご本人に管理していただいている</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>・電話の受送信は希望により全て対応している。</p> <p>・時には苑内での何気ない場面の写真をフォトはがきにしてその方の友人などに文書を書いていただいで元気な姿を見て頂けるような支援を行っている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>・家庭的な雰囲気の木目調の調度品、壁紙とし落ち着いた雰囲気を作っている。季節感を感じていただける壁飾りを利用者と一緒に定期的に作成して掲示している。</p> <p>・日光の光はレースカーテンなどにて調整を行っている</p>	<p>研修計画の中には「生活環境への支援」が盛り込まれており、快適な居住空間となるよう配慮している。高台に位置している為、リビングからは周辺を見渡すことができ、明るく、開放的である。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>・一人の時間は居室にて、また、リビングソファなど思い思いの場所で過ごしていただいている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>・居室内調度品は基本的に自宅より持込をお願いしている。家族写真や仏壇など極力利用開始前の自宅居室にあるものの持込をお願いしている</p>	<p>居室ドアの上には棚が設置され、スペースを有効活用している。自宅より使い慣れた家具や大切な写真が持ち込まれ、安心して過ごせるよう配慮している。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>・全てバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室の適所に手摺りを設置し安全な移動が出来る様にしている。また、車椅子などを利用し希望の場所への移動される方もいる</p>		